

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	予防衛生課

契約業者名・住所	白井聖地公園管理企業組合 代表理事 瀧田 常雄 千葉県白井市平塚758番地
工事等の名称	白井聖地公園清掃等管理委託
工事等の場所	白井市平塚地先
種 別	(大分類) 白井聖地公園管理運営事業 (中分類) 施設関係業務
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	金 25,608,000円
工事等の概要	白井聖地公園施設等管理業務、白井聖地公園清掃等業務
随意契約の理由	昭和55年9月14日付けにて、地元代表・松戸市長・白井町長との間で締結した協定書第10条により、「白井聖地公園の業務については地元住民の雇用を最優先するもの」とあり、その遵守のため、平成10年度以降白井聖地公園内の清掃等管理業務について、地元地権者等で組織する白井聖地公園管理企業組合と委託契約を締結しておりました。 同組合はこれまで、地縁関係や家業での経験を活かした柔軟な対応による安定した当該委託業務の履行実績がございます。また、白井聖地公園の立地条件及び管理条件を勘案いたしますと、同組合と契約を締結することで、経験を活かした安定した施設運営や、白井聖地公園と地元住民との協調関係を引き続き維持でき、今後も松戸市と地元地権者及び白井市の3者間で良好な関係を保てるものと思慮されます。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、財務規則第138条第1項第1号を適用し、上記業者1者より見積徴取するものです。